平成24年8月24日厚生労働省雇用均等・児童家庭局厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部厚生労働者を健る

社会福祉施設等における吹付けアスベスト(石綿)等使用実態調査に係るフォローアップ調査について

I. 趣 旨

標記について、平成22年11月9日公表以後の進捗状況について取りまとめたもの。

Ⅱ.調査結果

1.	調査対	付象社会							
	《前	回》	102,	4 4 8 施設	\rightarrow	《今	口》	102,	256施設

2. アスベスト使用の有無が判明した施設数 98,411施設 → 《今回》 99,145施設 《前 回》 アスベスト使用の有無が判明した施設数 〈前 回〉 〈今 回〉 のうち、 ① 吹付けアスベスト等が使用されていない 92,994施設 (94.5%) 93,673施設 (94.5%) 社会福祉施設等 ② 吹付けアスベスト等が使用されている 5,417施設(5.5%) 5,472施設(5.5%) 社会福祉施設等 ③ ②のうち、石綿等の粉じんの飛散による、 3,018施設(3.0%) 2,993施設(3.0%) ばく露のおそれがない社会福祉施設等 (4) (2) ②のうち、除去等の措置済み状態にある 2.408施設(2.4%) 2.449施設(2.5%) 社会福祉施設等 ⑤ ②のうち、未措置状態にある社会福祉施設等 16施設 (0.0%) 5施設(0.0%) ⑥ ⑤のうち、日常利用する場所を有する 6施設(0.0%) 0施設(0.0%) 社会福祉施設等 ⑦ ⑤のうち、日常利用する場所を有しない 10施設(0.0%): 5施設(0.0%) 社会福祉施設等

3. 分析依頼中の社会福祉施設数
《前 回》 3,236施設 → 《今 回》 2,395施設
4. 未回答施設数 《今 回》 322施設
5. 廃止施設数 《今 回》 394施設

[※] 未措置状態の社会福祉施設等の5施設はいずれも措置予定。

[※] 石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれのある社会福祉施設等については、速やかに除去等法令に基づいた適切な措置を講ずるよう指導するとともに、措置を講ずるまでの間は、立入禁止、管理上立入る際には防塵マスクの着用義務化等健康被害防止のために必要な措置の徹底を指導しました。さらに、分析依頼中の社会福祉施設等は、早期に調査が終了するよう引き続き指導しています。

社会福祉施設等における吹付けアスベスト(石綿)等使用実態調査に係るフォローアップ調査

	調査対象 施設数	アスベスト使用 の有無が判明し た施設数	石綿等の粉じん の飛散により、 ばく露のおそれ のある施設数	分析依頼中 の施設数	未回答施設数	廃止施設数
	A(B+C+D+E)	В		С	D	E
平成21年10月公表 (平成21年3月末時点)	102,387	96,641	26	4,698	1,048	
平成22年11月公表 (平成22年2月末時点)	102,448	98,411	16	3,236	607	194
今 回 (平成23年9月末時点)	102,256	99,145	5	2,395	322	394

【注記事項】

- ※1. 調査対象施設は、保育所等の雇用均等・児童家庭局関係施設、保護施設等の社会・援護局関係施設、 知的障害者入所更生施設等の障害保健福祉部関係施設、特別養護老人ホーム等の老健局関係施設。
- ※2. 各都道府県、政令指定都市、中核市(以下、「都道府県市」という。)より報告のあった施設について集計 したもの。
- ※3. 調査対象建材は、平成8年度以前に竣工(改修工事を含む)した建築物に使用されている、吹付けアスベスト、吹付けロックウール、吹付けひる石等。
- ※4. 「調査対象施設数」とは、各都道府県市が把握している、平成8年度以前に竣工した調査対象施設数をい う。
- ※5. ばく露のおそれのある施設としてあげられるものの中には、施設利用者や職員が日常利用しない場所も 含まれている。

社会福祉施設等における吹付けアスベスト(石綿)等使用実態調査に係るフォローアップ調査

	前 回										今 回											
区分	全施設数	調査対象施設数	アスベスト 使用の有 無が判明し た施設数	アスペストが使 用されていない 施設数		左記②のうち、 措置済状態に ある施設数	左記②のうち、措置 石綿等の粉にんの	済状態ではないもの 石綿等の粉じんの 飛散により、ばく露 のおそれのある能 設数	分析依頼中 の施設数	未回答 施設数	廃止施設数	全施設数	調査対象施設数	アスベスト使用の有無が判明した施設数	アスベストが使用されていない施設数	アスベストが使 用されている 施設数	左記②のうち、 措置済状態に ある施設数	左記②のうち、措置 石総等の粉じんの 飛散により、ばく露 のおそれのない施 設数	石綿等の粉じんの	分析依頼中 の施設数	未回答 施設数	廃止施設数
		A(B+C+D+E)	В	1	2	3	4	5	С	D	E		A(B+C+D+E)	В	1	2	3	4	(5)	С	D	E
雇用均等·児童家庭局所管	61,493	43,601	42,090 (100.0%)	39,615 (94.1%)	2,475 (5.9%)	1,307 (3.1%)	1,166 (2.8%)	(0.0%)	1,305	147	59	61,655	43,758	42,334 (100.0%)	39,831 (94.1%)	2,503 (5.9%)	1,320 (3.1%)	1,180 (2.8%)	(0.0%)	1,190	91	143
		<100.0%>	<96.5%>	<90.9%>	<5.7%>	<3.0%>	<2.7%>	<0.0%>	<3.0%>	<0.2%>	⟨0.1%⟩		<100.0%>	<96.7%>	<91.0%>	<5.7%>	<3.0%>	<2.7%>	<0.0%>	<2.7%>	<0.2%>	⟨0.3%⟩
社会·援護局所管	3,299	3,079	3,007 (100.0%)	2,814 (93.6%)	193 (6.4%)	95 (3.2%)	93 (3.1%)	5 (0.2%)	68	0	4	3,203	2,982	2,919 (100.0%)	2,731 (93.6%)	188 (6.4%)	92 (3.2%)	96 (3.3%)	0 (0.0%)	49	0	14
		<100.0%>	<97.7%>	<91.4%>	<6.3%>	<3.1%>	<3.0%>	<0.2%>	<2.2%>	<0.0%>	⟨0.1%⟩		<100.0%>	<97.9%>	<91.6%>	<6.3%>	<3.1%>	<3.2%>	<0.0%>	<1.6%>	<0.0%>	⟨0.5%⟩
障害保健福祉部所管	25,673	18,087	16,908 (100.0%)	15,968 (94.4%)	940 (5.6%)	321 (1.9%)	614 (3.6%)	5 (0.0%)	967	162	50	25,609	17,827	17,113 (100.0%)	16,167 (94.5%)	946 (5.5%)	336 (2.0%)	608 (3.6%)	(0.0%)	547	80	87
		<100.0%>	<93.5%>	<88.3%>	<5.2%>	<1.8%>	<3.4%>	<0.0%>	<5.3%>	<0.6%>	⟨0.3%⟩		<100.0%>	<96.0%>	<90.7%>	<5.3%>	<1.9%>	<3.4%>	<0.0%>	<3.1%>	<0.4%>	⟨0.5%⟩
老健局所管	74,402	37,681	36,406 (100.0%)	34,597 (95.0%)	1,809 (5.0%)	685 (1.9%)	1,120 (3.1%)	(0.0%)	896	298	81	74,492	37,689	36,779 (100.0%)	34,944 (95.0%)	1,835 (5.0%)	701 (1.9%)	1,134 (3.1%)	(0.0%)	609	151	150
O LEADING		<100.0%>	<96.6%>	<91.8%>	<4.8%>	<1.8%>	<3.0%>	<0.0%>	<2.4%>	<0.4%>	⟨0.2%⟩		<100.0%>	<97.6%>	<92.7%>	<4.9%>	<1.9%>	<3.0%>	<0.0%>		<0.4%>	⟨0.4%⟩
合 計	164,867	102,448	98,411 (100.0%)	92,994 (94.5%)	5,417 (5.5%)	2,408 (2.4%)	2,993 (3.0%)	16 (0.0%)	3,236	607	194	164,959	102,256	99,145 (100.0%)	93,673 (94.5%)	5,472 (5.5%)	2,449 (2.5%)	3,018 (3.0%)	(0.0%)	2,395	322	394
н ы		<100.0%>	<96.1%>	<90.8%>	<5.3%>	<2.4%>	<2.9%>	<0.0%>	<3.2%>	<0.4%>	⟨0.2%⟩		<100.0%>		<91.6%>	<5.4%>	<2.4%>	(3.0%)	<0.0%>	<2.3%>	<0.3%>	⟨0.4%⟩

【注記事項】

- ※1. 調査対象施設は、保育所等の雇用均等・児童家庭局関係施設、保護施設等の社会・援護局関係施設、知的障害者入所更生施設等の障害保健福祉部関係施設、 特別養護老人ホーム等の老健局関係施設。
- ※2. 各都道府県、政令指定都市、中核市(以下、「都道府県市」という。)より報告のあった施設について集計したもの。
- ※3. 調査対象建材は、平成8年度以前に竣工(改修工事を含む)した建築物に使用されている、吹付けアスベスト、吹付けロックウール、吹付けひる石等。
- ※4.「全施設数」とは、都道府県市が把握している、所管社会福祉施設等の総数をいう。
- ※5. 「調査対象施設数」とは、各都道府県市が把握している、平成8年度以前に竣工した調査対象施設数をいう。
- ※6. ばく露のおそれのある施設としてあげられるものの中には、施設利用者や職員が日常利用しない場所も含まれている。
- ※7. (%)はアスベスト使用の有無が判明した施設数に対する率、<%>は調査対象施設数に対する率を計上。